

さいたま市キャラバン・メイト養成研修

募集案内

さいたま市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成を進めています。「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバン・メイト」を養成する研修を実施します。

1 研修日時 令和6年9月26日（木）10：00～17：00（受付9：30～）

2 研修会場 大宮区役所 6階 大会議室（601・602）
（〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1）

3 受講対象者

原則としてボランティアの立場で、「認知症サポーター養成講座」の講師として、最低でも年3回以上さいたま市内で積極的に活動していただける市内在住・在勤・在学の方。

※申し込み多数の場合は、抽選で受講者を決定させていただきます。

※市外の方の受講につきましては、定員に空きがあった場合に受け付けます。

- 4 講師 ① 社会福祉法人シナプス埼玉精神神経センター 丸木 雄一氏
② さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター 黒川 愛氏
③ さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター 久保田 亜里子氏

5 受講定員 70人程度

6 受講費用 無料（参加のための交通費等は自己負担）

7 研修内容 別添のカリキュラムのとおり

8 申し込み方法

別添、受講申込書及び研修前アンケート（申込書裏面）を御記入の上、

令和6年8月23日（金）（必着）までに、郵送、FAX又は持参にてお申し込み下さい。

※申込書の記載事項に不備や誤りがある場合、受講できないことがありますので御注意ください。

※受講申込書は、さいたま市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/003/003/002/005/p032915.html>

9 受講決定手続きについて

申し込み多数の場合は、抽選により受講者を決定します。

お申し込みの方全員に、研修開始1週間前までに、さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターから受講決定・不可通知を送付いたします。

研修開始1週間前までに可否の通知がない場合は、担当までお問い合わせください。

10 研修後のキャラバン・メイト登録について

- ① キャラバン・メイト養成研修を修了された方は「キャラバン・メイト」として全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録されます。
- ② 登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、市、認知症フレンドリーまちづくりセンター、地域包括支援センター等の関係機関で共有されます。
- ③ キャラバン・メイトには、さいたま市又は地域包括支援センター等から養成講座の講師依頼がありますので御協力をお願いします。

11 申し込み先・問い合わせ

さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター 担当：久保田、宮坂

〒338-0003 さいたま市中央区本町東4-7-20

TEL：048-816-4711 FAX：048-853-5010